

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(建 築 工 事 運 用 表)

工事検査員の評定

平成31年4月1日

新座市管財契約課

(工事成績評定要綱第4条関係) 別紙3－工事検査員－1

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	b (80%以上90%未満)	c (80%未満)	d	e
2. 施工状況	(1) 施工管理	施工管理が 優れている。	施工管理が 良好である。	施工管理が 適切である。	施工管理が やや不適切である。	施工管理が 不適切である。
① 「対象欄」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 $(\quad \%) = (\quad / \quad) \times 100$ ④ なお、削除後の評価対象項目数が、2項目以下の場合はc評価とする。		判定 対象 [評価対象項目] ☐ ■ ①新座市公共工事請負契約基準約款第18条第1項に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 ☐ ■ ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 ☐ ■ ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 ☐ ■ ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 ☐ ■ ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ ■ ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 ☐ ■ ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ ■ ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取組が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ ■ ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ ■ ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 ☐ ■ ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。 ☐ □ ⑫その他 ()			判定 ☐ 施工管理に関し、監督員から文書による改善指示を行った。 上記に該当すれば ・ ・ ・ d	判定 ☐ 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当すれば ・ ・ ・ e
		特記事項				

(工事成績評定要綱第4条関係) 別紙3－工事検査員－2

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (80%以上90% 未満)	b (70%以上80% 未満)	b' (60%以上70% 未満)	c (60%未満)	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(1) 出来形	出来形が特に優れ ている。	出来形が優れている。	出来形が特に良好 である。	出来形が良好である。	出来形が適切である。	出来形がやや不適 切である。	出来形が不適切で ある。
		判定 対象〔評価対象項目〕 ☐ ■ ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ■ ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ■ ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 ☐ ■ ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 ☐ ■ ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 ☐ ■ ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ ■ ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 ☐ ■ ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 ☐ □ ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 ☐ □ ⑩解体・撤去物の資材毎に処理方法が確認できる。 ☐ □ ⑪混合廃棄物を排出しない分別解体に十分に取り組んでいる。 ☐ □ ⑫その他（					判定 □ 出来形の管理 に関して、監督 員が文書で指示 を行い改善され た。 上記に該当すれば ・・・d	判定 □ 出来形が不適 切であったた め、新座市建設 工事検査要綱第 7条第2項に基 づく修補指示を 工事検査員が行 った。 上記に該当すれば ・・・e
		① 「対象欄」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目ではない場合は空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値 （ ％ ）＝（ ／ ）×100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が、2項目以下の場合はc評価とする。					特記事項	

(工事成績評定要綱第4条関係) 別紙3－工事検査員－3

工 種 建築工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (80%以上90% 未満)	b (70%以上80% 未満)	b' (60%以上70% 未満)	c (60%未満)	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質が特に優れている。	品質が優れている。	品質が特に良好である。	品質が良好である。	品質が適切である。	品質がやや不備である。	品質が不備である。
① 「対象欄」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目ではない場合は空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 $(\quad\%) = (\quad / \quad) \times 100$ ④ なお、削除後の評価対象項目数が、2項目以下の場合はc評価とする。		判定 対象 [評価対象項目] ☐ ☒ ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☒ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☐ ☒ ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ☐ ☒ ④品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 ☐ ☒ ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☒ ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ ☐ ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ ☐ ⑨その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ ☒ ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ☐ ⑪中間検査や既済部分検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ☐ ☐ ⑫その他 ()					判定 ☐ 品質管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。 上記に該当すれば・・・d	判定 ☐ 品質が不適切であったため、新座市建設工事検査要綱第7条第2項に基づく修補指示を工事検査員が行った。 上記に該当すれば・・・e
		特記事項						

(工事成績評定要綱第4条関係) 別紙3－工事検査員－4
工 種 電気設備工事・受変電設備工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (80%以上90% 未満)	b (70%以上80% 未満)	b' (60%以上70% 未満)	c (60%未満)	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(2) 品質	品質が特に優れて いる。	品質が優れている。	品質が特に良好で ある。	品質が良好である。	品質が適切である。	品質がやや不備で ある。	品質が不備である。
		判定 対象〔評価対象項目〕 ☐ ☒ ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☒ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☐ ☒ ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ☐ ☒ ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☐ ☒ ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☒ ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ ☒ ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 ☐ ☒ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ☐ ⑩中間検査や既済部分検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ☐ ☒ ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 ☐ ☐ ⑫その他 ()					判定 ☐ 品質管理に 関して、監督員が 文書で指示を行 い改善された。 上記に該当すれば ・・・d	判定 ☐ 品質が不適切 であったため、 新座市建設工事 検査要綱第7条 第2項に基づく 修補指示を工事 検査員が行っ た。 上記に該当すれば ・・・e
		① 「対象欄」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目ではない場合は空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = (/) × 100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が、2項目以下の場合はc評価とする。					特記事項	

(工事成績評定要綱第4条関係) 別紙3－工事検査員－5
工 種 暖冷房衛生設備工事・機械設備工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (80%以上90% 未満)	b (70%以上80% 未満)	b' (60%以上70% 未満)	c (60%未満)	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(2) 品質	品質が特に優れて いる。	品質が優れている。	品質が特に良好で ある。	品質が良好である。	品質が適切である。	品質がやや不備で ある。	品質が不備である。
		判定 対象〔評価対象項目〕 ☐ ☒ ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☒ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☐ ☒ ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ☐ ☒ ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☐ ☒ ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☒ ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ ☒ ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 ☐ ☒ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ☐ ⑩中間検査や既済部分検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ☐ ☐ ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 ☐ ☐ ⑫その他（ ）					判定 ☐ 品質管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。 上記に該当すれば ・・・d	判定 ☐ 品質が不適切であったため、新座市建設工事検査要綱第7条第2項に基づく修補指示を工事検査員が行った。 上記に該当すれば ・・・e
① 「対象欄」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目ではない場合は空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値 （ ％ ）＝（ ／ ）×100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が、2項目以下の場合はc評価とする。		特記事項						

工 種 解体工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (80%以上90% 未満)	b (70%以上80% 未満)	b' (60%以上70% 未満)	c (60%未満)	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(2) 品質	品質が特に優れて いる。	品質が優れている。	品質が特に良好で ある。	品質が良好である。	品質が適切である。	品質がやや不備で ある。	品質が不備である。
① 「対象欄」にチェックボックスがあ る項目は、当該評定工事において評価 すべき項目である場合にチェックし、 評価すべき項目ではない場合は空白 とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評 価項目数を母数として、比率(%)計 算の値で評価する。 ③ 評価値 $(\quad\%) = (\quad / \quad) \times 100$ ④ なお、削除後の評価対象項目数が、 2項目以下の場合はc評価とする。		判定 対象〔評価対象項目〕 ☐ ☐ ①躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であ る。 ☐ ☐ ②内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良 好である。 ☐ ☒ ③施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ ④中間検査や既済部分検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認 できる。 ☐ ☒ ⑤付着物等の除去が適切に行われている。 ☐ ☒ ⑥解体資材の再資源化またはリユースや有価物化に十分に取り組んでい る。 ☐ ☒ ⑦中間処理施設等への搬出状況について、写真などでの的確に確認できる。 ☐ ☒ ⑧埋設物の撤去状況及び記録が適切である。 ☐ ☐ ⑨その他 ()					判定 ☐ 品質管理に関 して、監督員が 文書で指示を行 い改善された。 上記に該当すれば ・・・d	判定 ☐ 品質が不適切 であったため、 新座市建設工事 検査要綱第7条 第2項に基づく 修補指示を工事 検査員が行っ た。 上記に該当すれば ・・・e
		特記事項						

工 種 建築工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	b (80%以上90%未満)	c (80%未満)	d
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	全体的な完成度が優れている。	全体的な完成度が良好である。	全体的な完成度が適切である。	全体的な完成度が劣っている。
① 「対象欄」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目ではない場合は空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 $(\quad\%) = (\quad / \quad) \times 100$ ④ なお、削除後の評価対象項目数が、2項目以下の場合はc評価とする。		判定 対象〔評価対象項目〕 ☐ ☒ ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 ☐ ☐ ②関連工事(工種)または既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ☐ ☐ ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 ☐ ☐ ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 ☐ ☐ ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 ☐ ☐ ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 ☐ ☐ ⑦保全に配慮した施工がなされている。 ☐ ☐ ⑧その他 ()			判定 ☐ 出来ばえが劣っている。 上記に該当すれば . . . d
		特記事項			

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

工 種 電気設備工事・受変電設備工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	b (80%以上90%未満)	c (80%未満)	d
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	全体的な完成度が優れている。	全体的な完成度が良好である。	全体的な完成度が適切である。	全体的な完成度が劣っている。
		判定 対象 [評価対象項目] ☐ ☒ ①きめ細やかな施工がなされている。 ☐ ☐ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ☐ ☐ ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 ☐ ☐ ④環境負荷低減への対策が優れている。 ☐ ☐ ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ ☐ ⑥その他 ()			判定 ☐ 出来ばえが劣っている。 上記に該当すれば . . . d
① 「対象欄」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目ではない場合は空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = (/) × 100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が、2項目以下の場合はc評価とする。		特記事項			

※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

(工事成績評定要綱第4条関係) 別紙3－工事検査員－8
工 種 暖冷房衛生設備工事・機械設備工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	b (80%以上90%未満)	c (80%未満)	d
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	全体的な完成度が優れている	全体的な完成度が良好である	全体的な完成度が適切である	全体的な完成度が劣っている
① 「対象欄」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目ではない場合は空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 $(\quad\%) = (\quad / \quad) \times 100$ ④ なお、削除後の評価対象項目数が、2項目以下の場合はc評価とする。		判定 対象 [評価対象項目] ☐ ☒ ①きめ細かな施工がなされている。 ☐ ☐ ②関連工事(工種)または既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ☐ ☐ ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 ☐ ☐ ④環境負荷低減への対策が優れている。 ☐ ☐ ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ ☐ ⑥その他 ()			判定 ☐ 出来ばえが劣っている。 上記に該当すれば . . . d
		特記事項			

- ※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。
- ※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

工 種 解体工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	b (80%以上90%未満)	c (80%未満)	d
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	全体的な完成度が優れている	全体的な完成度が良好である	全体的な完成度が適切である	全体的な完成度が劣っている
① 「対象欄」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目ではない場合は空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 $(\quad\%) = (\quad / \quad) \times 100$ ④ なお、削除後の評価対象項目数が、2項目以下の場合はc評価とする。		判定 対象 [評価対象項目] ☐ ☒ ①全体的な出来ばえが良好である。 ☐ ☒ ②分別解体が的確に行われている。 ☐ ☒ ③解体撤去物の積載方法や搬出時期等が適切である。 ☐ ☒ ④周辺道路や既存工作物の破損修復や清掃が行き届いている。 ☐ ☒ ⑤解体・撤去後の整地や現地保全が行き届いている。 ☐ ☐ ⑥その他 ()			判定 ☐ 出来ばえが劣っている。 上記に該当すれば ・ ・ ・ d
		特記事項			

※1. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※2. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。